

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

| NO | 届出日    | 店舗の名称<br>(市町村名)           | 小売業者                | 変更事項   | 変更日                                   | 市町村<br>意見   | 住民意見 | 県意見            |
|----|--------|---------------------------|---------------------|--|---------------------------------------|-------------|------|----------------|
| 1  | 16.4.2 | 高根台西ショッピングセンター<br>(船橋市)   | (株)京成ストア(食料品スーパー)ほか | 閉店時刻の変更(20:00→21:00 京成ストア、タガワのみ)ほか                   | 16.4.3                                | なし          | なし   | なし<br>16.10.5  |
| 2  | 16.4.5 | 成田パークショッピングセンター(成田市)      | (株)ボンベルタ(GMS)ほか     | 閉店時刻の変更(21:00→22:00)ほか                               | 16.4.16                               | なし          | なし   | なし<br>16.10.5  |
| 3  | 16.4.5 | 成田パークショッピングセンターアネックス(成田市) | (株)ボンベルタ(GMS)ほか     | 閉店時刻の変更(21:00→22:00)ほか                               | 16.4.16                               | なし          | なし   | なし<br>16.10.5  |
| 4  | 16.4.5 | イオン成田ショッピングセンター(成田市)      | イオン(株)(GMS)ほか       | 閉店時刻の変更(23:00→24時間 イオンのみ)ほか                          | 16.4.6                                | なし          | なし   | なし<br>16.10.5  |
| 5  | 16.4.7 | (株)西友新浜店(市川市)             | (株)西友(GMS)          | 閉店時刻の変更(23:00→24時間)ほか                                | 16.4.21                               | あり<br>(対応済) | なし   | なし<br>16.10.5  |
| 6  | 16.4.5 | 高橋ビル(市川市)                 | (株)マルエツ(食料品スーパー)    | 閉店時刻の変更(21:00→21:50)ほか                               | 16.4.28                               | あり<br>(対応済) | なし   | なし<br>16.10.20 |
| 7  | 16.4.5 | 小室ソーシャルビル(船橋市)            | (株)マルエツ(食料品スーパー)ほか  | 閉店時刻の変更(21:00→21:50)ほか                               | 16.4.15                               | なし          | なし   | なし<br>16.10.20 |
| 8  | 16.4.6 | カネサンビル(市川市)               | (株)マルエツ(食料品スーパー)    | 閉店時刻の変更(21:00→21:50)ほか                               | 16.4.15                               | あり<br>(対応済) | なし   | なし<br>16.10.20 |
| 9  | 16.3.5 | サンモール(旭市)                 | イオン(株)(GMS)ほか       | 閉店時刻の変更(21:00→22:00 但しイオンの食品売場以外)                    | 16.3.21                               | なし          | なし   | なし<br>16.10.7  |
| 10 | 16.3.5 | 大網白里ショッピングセンター(大網白里町)     | イオン(株)(GMS)ほか       | 駐車場収容台数(850台→657台)、閉店時刻の変更(20:00→22:00 但しイオンの食品売場以外) | 16.6.30<br>(駐車場)<br>16.3.18<br>(閉店時刻) | なし          | なし   | なし<br>16.10.15 |

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

| NO  | 届出日     | 店舗の名称<br>(市町村名)                    | 小売業者                     | 変更事項   | 変更日     | 市町村<br>意見 | 住民意見 | 県意見            |
|-----|---------|------------------------------------|--------------------------|--|---------|-----------|------|----------------|
| 1 1 | 16.3.8  | ユニー君津ショッピングセンター<br>(君津市)           | ユニー(株) (GMS) ほか          | 閉店時刻(20:00→21:00)<br>荷さばき作業時間帯<br>(07:00～20:00→07:00<br>～21:00) ほか | 16.3.18 | なし        | なし   | なし<br>16.10.7  |
| 1 2 | 16.3.3  | 田口ビル (我孫子市)                        | (株)ライフコーポレーション (食料品スーパー) | 開店時刻・閉店時刻の変更(10:00～20:00→09:00<br>～21:50) ほか                       | 16.3.16 | なし        | なし   | なし<br>16.9.28  |
| 1 3 | 16.3.5  | 京成 SC 八千代台店<br>(八千代市)              | (株)京成ストア (食料品スーパー) ほか    | 閉店時刻の変更(20:00→<br>23:00)ほか   | 16.3.6  | なし        | なし   | なし<br>16.9.24  |
| 1 4 | 16.3.9  | 金子商業ビル (柏市)                        | (株)西友 (食料品スーパー)          | 駐車場の位置及び収容台<br>数の変更 (53 台→34 台)<br>ほか                              | 16.3.31 | なし        | なし   | なし<br>16.9.28  |
| 1 5 | 16.3.19 | マルエツ高塚店<br>(松戸市)                   | (株)マルエツ (食料品ス<br>ーパー) ほか | 駐輪場の位置の変更  | 16.4.14 | なし        | なし   | なし<br>16.10.19 |
| 1 6 | 16.4.2  | (株)イトーヨーカ堂<br>鎌ヶ谷店 (鎌ヶ谷市)          | (株)イトーヨーカ堂<br>(GMS)ほか    | 開店時刻の変更(10:00→<br>09:00)ほか   | 16.7.1  | なし        | なし   | なし<br>16.10.19 |
| 1 7 | 16.4.5  | 松戸駅ビル (松戸市)                        | (株)ボックスヒルほか              | 開店時刻・閉店時刻の変<br>更(10:00～20:30→08:00<br>～22:00)                      | 16.4.8  | なし        | なし   | なし<br>16.10.19 |
| 1 8 | 16.4.9  | イシバシ・ショッピングプラ<br>ザ・アビイオレ<br>(我孫子市) | (株)イトーヨーカ堂<br>(GMS)ほか    | 閉店時刻の変更(21:00→<br>22:00)ほか   | 16.4.17 | なし        | なし   | なし<br>16.10.19 |

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：高根台西ショッピングセンター
- 2 所在地：船橋市高根台1丁目2番
- 3 建物設置者：独立行政法人都市再生機構 理事長 伴 襄ほか
- 4 小売業者名：株式会社京成ストアほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 閉店時刻
    - (変更前) 午後8時
    - (変更後) 午後9時
    - \* (株)京成ストア、(有)タガワのみ
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - (変更前) 午前9時45分～午後8時15分
    - (変更後) 午前9時45分～午後9時15分
  - (3) 変更年月日 平成16年4月3日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年4月2日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年4月23日～16年8月23日
  - (3) 説明会 平成16年4月26日不要承認
- 7 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月5日通知

<店舗概要>

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| ① 店舗面積：         | 10,022㎡                |
| ② 駐車場の収容台数：     | 281台                   |
| ③ 駐輪場の収容台数：     | 403台                   |
| ④ 荷さばき施設の面積：    | 122㎡                   |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量： | 61m <sup>3</sup>       |
| ⑥ 営業時間          |                        |
| 開店時刻：           | 午前10時                  |
| 閉店時刻：           | 午後8時                   |
|                 | ((株)京成ストア、(有)タガワ 午後9時) |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯    |                        |
|                 | 午前9時45分～午後9時15分        |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：    | 2か所                    |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯     |                        |
|                 | 午前6時～午後10時             |

<理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻を変更するものでその変更は夜間に及ぶものでなく、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：成田パークショッピングセンター
- 2 所在地：成田市赤坂2丁目1番地10
- 3 建物設置者：財団法人 千葉県まちづくり公社 理事長 笠原 一雄
- 4 小売業者名：株式会社ボンベルタほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻
    - (変更前) 午前10時～午後8時（年間60日 午後9時）
    - (変更後) 午前10時(年間60日 午前9時)～午後9時(年間60日 午後10時)
  - (2) 来客が駐車場を利用できることができる時間帯
    - (変更前) 午前9時30分～午後8時30分（年間60日 午後9時30分）
    - (変更後) 午前9時30分(年間60日 午前8時30分)～午後9時30分(年間60日 午後10時30分)
  - (3) 変更年月日 平成16年4月16日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年4月5日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年4月23日～16年8月23日
  - (3) 説明会 平成16年5月7日不要承認
- 7 市町村・住民等の意見：
  - ・成田市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月5日通知

<店舗概要>

- ① 店舗面積：22,339㎡
- ② 駐車場の収容台数：781台
- ③ 駐輪場の収容台数：349台
- ④ 荷さばき施設の面積：225㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：113m<sup>3</sup>
- ⑥ 営業時間
  - 開店時刻：午前10時
  - 閉店時刻：午後9時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
  - 午前9時30分～午後9時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：5か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後5時30分

<理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではなく、また、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 : 成田パークショッピングセンターアネックス
- 2 所在地 : 成田市赤坂2丁目1番地13ほか
- 3 建物設置者 : 株式会社ボンベルタ 代表取締役 吉本 徹
- 4 小売業者名 : 株式会社ボンベルタほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻
    - (変更前) 午前10時～午後8時 (年間60日 午後9時)
    - (変更後) 午前10時(年間60日 午前9時)～午後9時(年間60日 午後10時)
  - (2) 来客が駐車場を利用できることができる時間帯
    - (変更前) 午前9時30分～午後8時30分 (年間60日 午後9時30分)
    - (変更後) 午前9時30分(年間60日 午前8時30分)
      - ～午後9時30分(年間60日 午後10時30分)
  - (3) 変更年月日 平成16年4月16日
- 6 処理経過 :
  - (1) 届出日 平成16年4月5日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年4月23日～16年8月23日
  - (3) 説明会 平成16年5月7日不要承認
- 7 市町村・住民等の意見 :
  - ・成田市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月5日通知

<店舗概要>

- ① 店舗面積 : 11,284㎡
- ② 駐車場の収容台数 : 402台
- ③ 駐輪場の収容台数 : 180台
- ④ 荷さばき施設の面積 : 180㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量 : 58m<sup>3</sup>
- ⑥ 営業時間
  - 開店時刻 : 午前10時
  - 閉店時刻 : 午後9時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
  - 午前9時30分～午後9時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数 : 5か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
  - 午前8時30分～午後5時

<理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではなく、また、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：イオン成田ショッピングセンター
- 2 所在地：成田市土屋字新着1265番地2ほか
- 3 建物設置者：イオンモール株式会社 代表取締役 川戸 義晴
- 4 小売業者名：イオン株式会社(業種：GMS)ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻
    - (変更前) 午前9時～午後11時
    - (変更後) 午前9時～翌午前9時
    - \* イオン(株)のみ
  - (2) 来客が駐車場を利用できることができる時間帯
    - (変更前) 午前8時～午前0時
    - (変更後) 午前8時～翌午前8時
    - \* 第1駐車場のみ
  - (3) 変更年月日 平成16年4月6日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年4月5日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年4月23日～16年8月23日
  - (3) 説明会 平成16年4月17日 午後3時～ 午後7時～
- 7 市町村・住民等の意見：
  - ・成田市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月5日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：57,024㎡
- ② 駐車場の収容台数：2,703台
- ③ 駐輪場の収容台数：487台
- ④ 荷さばき施設の面積：1,033㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：149m<sup>3</sup>
- ⑥ 営業時間
  - 開店時刻：午前9時
  - 閉店時刻：午後11時 (イオン(株)のみ 翌午前9時)
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
  - 午前8時～午前0時
  - (第1駐車場 午前8時～翌午前8時)
- ⑧ 駐車場の出入口の数：13か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～翌午前6時

## 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：株式会社西友新浜店
- 2 所在地：市川市行徳駅前4丁目12番地1
- 3 建物設置者：青山 和子
- 4 小売業者名：株式会社西友（業種：GMS）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
（変更前）午前10時（年間30日 午前9時）～午後11時  
（変更後）午前10時～翌午前10時
  - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯  
（変更前）午前9時50分（年間30日 午前8時50分）～午後11時30分  
（変更後）午前10時～翌午前10時
  - (3) 変更年月日 平成16年4月21日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年4月7日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年4月30日～16年8月30日
  - (3) 説明会 平成16年4月16日 午後2時～ 午後6時～
- 7 市町村・住民等の意見：
  - ・市川市の意見 有り
    - ① 夜間における歩行者保護のための照明設備、車両出入口部における誘導に配慮のこと。
    - ② 騒音規制法、市川市環境保全条例等を遵守し、規制基準を超過した場合には適切に対応すること。
  - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月5日通知

## &lt;店舗概要&gt;

- ① 店舗面積：1,488㎡
- ② 駐車場の収容台数：62台
- ③ 駐輪場の収容台数：30台
- ④ 荷さばき施設の面積：45㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：19m<sup>3</sup>
- ⑥ 営業時間  
開店時刻：午前10時  
閉店時刻：翌午前10時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯  
午前10時～翌午前10時
- ⑧ 駐車場の出入口の数：4か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯  
午前3時～午後12時

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見に対して
  - ① 照明については、駐車場及び店舗外周を照射し、来店者等の安全性確保に努めます。車両出入口部の安全確保のため車両誘導・一時停止について掲示し利用者に注意を促します。
  - ② 騒音規制法、市川市環境保全条例等を遵守すべく設備の保守管理に努めます。また、規制基準を超過した場合は、適切な対応を行います。としており、適切な対応がなされているものと認められること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。



報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：高橋ビル
- 2 所在地：市川市曾根1丁目305番地5
- 3 建物設置者：高橋 芳雄
- 4 小売業者名：株式会社マルエツ（業種：食料品等スーパー）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 閉店時刻
    - （変更前）午後9時
    - （変更後）午後9時50分
  - (2) 来客が駐車場を利用できることができる時間帯
    - （変更前）午前9時45分（年間60日 午前8時45分）～午後9時15分
    - （変更後）午前9時45分（年間60日 午前8時45分）～午後10時
  - (3) 変更年月日 平成16年4月28日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年4月5日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年5月11日～16年9月11日
  - (3) 説明会 平成16年4月20日不要承認
- 7 市町村・住民等の意見：
  - ・市川市の意見
    - 騒音規制法、市川市環境保全条例等を遵守し、規制基準を超過した場合には適切に対応すること。
  - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月20日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻を変更するものであり、その変更が夜間に及ぶものではなく、また、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見については、
  - 周辺住民の生活保全に配慮し、問題が発生した場合には対策を講じるよう努めます。
  - としており、妥当な対応がなされているものと認められること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：1,310㎡
- ② 駐車場の収容台数：136台
- ③ 駐輪場の収容台数：132台
- ④ 荷さばき施設の面積：209㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：23m<sup>3</sup>
- ⑥ 営業時間
  - 開店時刻：午前10時（年間60日午前9時）
  - 閉店時刻：午後9時50分
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
  - 午前9時45分（年間60日午前8時45分）
  - ～午後10時
- ⑧ 駐車場の出入口の数：3か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後8時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：小室ソーシャルビル
- 2 所在地：船橋市小室3320番地
- 3 建物設置者：株式会社小室ソーシャルビル 代表取締役 染井 正嗣
- 4 小売業者名：株式会社マルエツ（業種：食料品等スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 閉店時刻
    - （変更前）午後9時
    - （変更後）午後9時50分
    - \*株式会社マルエツのみ
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - （変更前）午前9時45分（年間60日 午前8時45分）～午後9時15分
    - （変更後）午前9時45分（年間60日 午前8時45分）～午後10時
  - (3) 変更年月日 平成16年4月15日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年4月5日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年5月11日～16年9月11日
  - (3) 説明会 平成16年4月26日不要承認
- 7 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月20日通知

<店舗概要>

- ① 店舗面積：1,831㎡
- ② 駐車場の収容台数：40台
- ③ 駐輪場の収容台数：30台
- ④ 荷さばき施設の面積：112㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：13m<sup>3</sup>
- ⑥ 営業時間
  - 開店時刻：午前10時（年間60日午前9時）
  - 閉店時刻：午後9時
  - \*（株）マルエツのみ午後9時50分
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
  - 午前9時45分（年間60日午前8時45分）～午後10時
- ⑧ 駐車場の出入口の数：1か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後9時

<理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻を変更するものであり、その変更が夜間に及ぶものではなく、また、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：カネサンビル
- 2 所在地：市川市南大野3丁目24番地105
- 3 建物設置者：川野 勝義
- 4 小売業者名：株式会社マルエツ（業種：食料品等スーパー）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 閉店時刻
    - （変更前）午後9時
    - （変更後）午後9時50分
  - (2) 来客が駐車場を利用できることができる時間帯
    - （変更前）午前9時45分（年間60日 午前8時45分）～午後9時15分
    - （変更後）午前9時45分（年間60日 午前8時45分）～午後10時
  - (3) 変更年月日 平成16年4月15日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年4月6日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年4月30日～16年8月30日
  - (3) 説明会 平成16年4月20日不要承認
- 7 市町村・住民等の意見：
  - ・市川市の意見
    - 騒音規制法、市川市環境保全条例等を遵守し、規制基準を超過した場合には適切に対応すること。
  - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月20日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻を変更するものであり、その変更が夜間に及ぶものではなく、また、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見については、
  - 周辺住民の生活保全に配慮し、問題が発生した場合には対策を講じるよう努めます。としており、妥当な対応がなされているものと認められること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：1,250㎡
- ② 駐車場の収容台数：94台
- ③ 駐輪場の収容台数：76台
- ④ 荷さばき施設の面積：202㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：14m<sup>3</sup>
- ⑥ 営業時間
  - 開店時刻：午前10時（年間60日午前9時）
  - 閉店時刻：午後9時50分
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
  - 午前9時45分（年間60日午前8時45分）～午後10時
- ⑧ 駐車場の出入口の数：4か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後8時

## 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 サンモール
- 2 所在地 旭市イの2685番地
- 3 建物設置者 株式会社サンモール 代表取締役 山北英仁
- 4 小売業者名 イオン株式会社ほか

## 5 変更しようとする事項

## (1)大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前)翌午前9時…イオン(株)のうち食品売場

午後9時……イオン(株)のうち食品売場以外の売場

翌午前2時…(株)ウッドストック

午後8時……その他の小売業者

(変更後)午後10時…イオン(株)のうち食品売場以外の売場

イオン(株)食品売場及び他の小売業者は変更なし

## (2)変更年月日 平成16年3月21日

## 6 処理経過

(1)届出日 平成16年3月5日

(2)公告縦覧期間 平成16年3月19日～7月19日

(3)説明会開催不要承認 平成16年3月31日

## 7 市町村・住民等の意見

(1)旭市の意見 なし

(2)住民等の意見 なし

## 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月7日通知

## &lt;理由&gt;

- 1 当該変更届出については、閉店時刻の繰り下げを行うもので、その変更は夜間(午後10時以降)に及ぶものではなく、既にイオン(株)食品売場が24時間営業を行っていることから、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音等の予測値は基準値を上回る地点があるものの、保全対象側では基準値を下回っていること。また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく旭市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

## &lt;届出概要&gt;

- ① 店舗面積:21,165㎡
- ② 駐車場の収容台数:1,243台
- ③ 駐輪場の収容台数:80台
- ④ 荷さばき施設の面積:167㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量:87㎡
- ⑥ 営業時間
  - ・ 開店時刻:午前9時
  - ・ 閉店時刻:翌午前9時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯:  
午前8時30分～翌午前8時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数:15か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯:午前6時～午後10時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 大網白里ショッピングセンター
- 2 所在地 山武郡大網白里町みやこ野1丁目1番地1ほか
- 3 建物設置者 イオン株式会社 代表執行役 岡田元也ほか
- 4 小売業者名 イオン株式会社ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
 (変更前) 850台  
 (変更後) 657台
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
 位置の変更であり、出入口の数は5か所のまま変更なし
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻  
 (変更前) 翌午前9時…イオン(株)のうち食品売場  
 午後8時……イオン(株)のうち食品売場以外の売場及びその他の小売業者  
 (変更後) 午後10時…イオン(株)のうち食品売場以外の売場  
 イオン(株)のうち食品売場及びその他の小売業者は変更なし
  - (4) 変更年月日 (1) 及び (2) 平成16年6月30日  
 (3) 平成16年3月18日
- 6 処理経過
  - (1) 届出日 平成16年3月8日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年3月19日～7月19日
  - (3) 説明会開催不要承認 平成16年3月31日
- 7 市町村・住民等の意見
  - (1) 大網白里町の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ① 店舗面積：10,407㎡
- ② 駐車場の収容台数：589台
- ③ 駐輪場の収容台数：223台
- ④ 荷さばき施設の面積：260㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：90㎡
- ⑥ 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前10時
  - ・ 閉店時刻：翌午前10時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯：  
 午前9時30分～翌午前9時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：5か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯：午前7時～午後9時

8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月15日通知

<理由>

1 当該変更届出については、駐車場の位置及び収容台数や営業時間等を変更するもので、駐車場の位置及び収容台数の変更については、8か月以内の変更を行うとされているが、契約駐車場の契約解除によるもので、届出者の事由によるものではなく、止むを得ないと認められ、変更後の収容台数も指針の必要台数を上回っており、必要台数が確保されていると認められること。

営業時間等の変更については、その変更は夜間（午後10時以降）に及ぶものではなく、既にイオン㈱食品売場が24時間営業を行っていることから、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音等の予測値は概ね基準値を下回っており、基準値を超える地点も保全対象側では基準値以下となること。現在、駐車場のため保全対象とならない地点についても、住居等が建設される場合には、対策等を検討するとされていること。また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないと認められること。

2 法第8条第1項に基づく大網白里町の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ユニー君津ショッピングセンター
- 2 所在地 君津市久保1丁目1番1号
- 3 建物設置者 ユニー株式会社 代表取締役 佐々木孝治
- 4 小売業者名 ユニー株式会社ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻  
 (変更前) 午後8時  
 (変更後) 午後9時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 (変更前) 3階・4階駐車場：午前10時～午後8時  
 駐車場①②③：午前10時～午後8時15分  
 (変更後) 午前9時30分～午後9時15分
  - (3) 荷さばきを行うことができる時間帯  
 (変更前) 午前7時～午後8時  
 (変更後) 午前7時～午後9時
  - (4) 変更年月日 平成16年3月18日
- 6 処理経過
  - (1) 届出日 平成16年3月8日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年3月19日～7月19日
  - (3) 説明会 日時 平成16年4月15日 午後2時～  
 場所 君津中央公民館（君津市）
- 7 市町村・住民等の意見
  - (1) 君津市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ① 店舗面積：10,407㎡
- ② 駐車場の収容台数：589台
- ③ 駐輪場の収容台数：223台
- ④ 荷さばき施設の面積：260㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：90㎡
- ⑥ 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前10時
  - ・ 閉店時刻：午後9時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯：  
 午前9時30分～午後9時15分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：11か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯：午前7時～午後9時

8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月7日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、閉店時刻の繰り下げ等を行うもので、その変更は夜間（午後10時以降）に及ぶものではなく、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音等の予測値は基準値を下回っていること。また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないと認められること。
  
- 2 法第8条第1項に基づく君津市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。



## 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：田口ビル
- 2 所在地：我孫子市緑1丁目2457番地
- 3 建物設置者：田口たみ ほか
- 4 小売業者名：株式会社ライフコーポレーション（業種：食料品スーパー）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
（変更前）午前10時から午後8時（年間120日に限り午後9時）まで  
（変更後）午前9時から午後9時50分まで
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
（変更前）午前9時30分から午後8時30分（年間120日に限り午後9時30分）まで  
（変更後）午前8時30分から午後10時まで
  - (3) 変更年月日 平成16年 3月16日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年 3月 3日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年 3月19日～平成16年 7月19日
  - (3) 説明会 日時 平成16年 3月30日（火）午後7時～  
場所 ライフ我孫子店2階休憩室
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 我孫子市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年9月28日通知

## &lt;理由&gt;

- (1) 当該変更は、閉店時刻の繰り下げ等を行うもので、その変更は夜間（午後10時以降）に及ぶものではなく、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値はすべての地点で基準値を下回っていること、また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく我孫子市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

## &lt;店舗概要&gt;

- |                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| ① 店舗面積：                             | 2,060㎡           |
| ② 駐車場の収容台数：                         | 61台              |
| ③ 駐輪場の収容台数：                         | 105台             |
| ④ 荷さばき施設の面積：                        | 78㎡              |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：                     | 19m <sup>3</sup> |
| ⑥ 営業時間<br>開店時刻：午前9時<br>閉店時刻：午後9時50分 |                  |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯<br>午前8時30分～午後10時       |                  |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：                        | 1か所              |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯<br>午前4時～午後7時            |                  |

## 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：京成 SC 八千代台店
- 2 所在地：八千代市八千代台東1丁目205番地139ほか
- 3 建物設置者：株式会社ユアエルム京成 代表取締役 青木五郎
- 4 小売業者名：株式会社京成ストア（業種：食料品スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻  
 (変更前) 午後 8時  
 (変更後) 午後11時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 ア 第1駐車場  
 (変更前) 午前 9時から午後11時まで  
 (変更後) 午前 9時から翌午前零時まで  
 イ 第2駐車場  
 (変更前) 午前10時から午後11時まで  
 (変更後) 午前10時から午後10時まで
  - (3) 変更年月日 平成16年 3月 6日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年 3月 5日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年 3月19日～平成16年 7月19日
  - (3) 説明会 平成16年 4月14日 午後5時～、午後6時30分～  
ユアエルム4階エルムサロン
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 八千代市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年9月24日通知

## &lt;理由&gt;

- (1) 当該変更は、閉店時刻の繰り下げを行うもので、その変更は夜間に及ぶものであるが、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値は概ね基準値を下回り、基準値を越える箇所についても保全対象側では基準値を下回っていること、また廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく八千代市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

## &lt;店舗概要&gt;

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ① 店舗面積：         | 19,897㎡           |
| ② 駐車場の収容台数：     | 628台              |
| ③ 駐輪場の収容台数：     | 1,200台            |
| ④ 荷さばき施設の面積：    | 520㎡              |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量： | 146m <sup>3</sup> |
| ⑥ 営業時間          |                   |
| 開店時刻：           | 午前10時             |
| 閉店時刻：           | 午後11時             |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯    |                   |
| 午前9時～翌午前零時      |                   |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：    | 3か所               |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯     |                   |
| 午前6時～午後10時      |                   |

## 報告案件 14

## 変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

### 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：金子商業ビル
- 2 所在地：柏市柏字下手下955番地ほか
- 3 建物設置者：有限会社金子興産 代表取締役 金子守孝
- 4 小売業者名：株式会社西友（業種：食料品スーパー）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 53台 (第1駐車場34台、第2駐車場19台)  
(変更後) 34台 (第1駐車場34台)
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前) 3か所  
(変更後) 2か所
  - (3) 変更年月日 平成16年 3月31日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年 3月 9日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年 3月23日～平成16年 7月23日
  - (3) 説明会開催不要承認 平成16年 4月21日
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 柏市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年9月28日通知

### <理由>

- (1) 当該変更は、契約駐車場の契約解除に伴い駐車場の収容台数を減らすものであり、変更後は指針で定められている必要台数を下回ることとなるが、利用実態から変更後の収容台数で駐車需要は充足すると認められ、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく柏市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

注) 駐車場の収容台数の減は、本来8ヶ月制限の対象となるが、本件は駐車場所有者の都合による契約解除であるため、契約の解除日をもって変更日としている。

### <店舗概要>

- |                                     |                       |
|-------------------------------------|-----------------------|
| ① 店舗面積：                             | 1, 151 m <sup>2</sup> |
| ② 駐車場の収容台数：                         | 34台                   |
| ③ 駐輪場の収容台数：                         | 60台                   |
| ④ 荷さばき施設の面積：                        | 63 m <sup>2</sup>     |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：                     | 40 m <sup>3</sup>     |
| ⑥ 営業時間<br>開店時刻：午前9時<br>閉店時刻：午後9時50分 |                       |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯<br>午前8時30分～午後10時       |                       |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：                        | 2か所                   |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯<br>午前6時～午後5時            |                       |

## 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：マルエツ高塚店
- 2 所在地：松戸市高塚新田字木戸前165番地1ほか
- 3 建物設置者：松丸商事株式会社 代表取締役 松丸富江
- 4 小売業者名：株式会社マルエツ（業種：食料品スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 駐輪場の位置及び収容台数  
 (変更前) 112台 駐輪場①～④  
 (変更後) 112台 駐輪場①～⑨
  - (2) 変更年月日 平成16年 4月14日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年 3月19日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年 4月 9日～平成16年 8月 9日
  - (3) 説明会開催不要承認 平成16年 4月13日
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 松戸市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月19日通知

## &lt;理由&gt;

- (1) 当該変更は、駐輪場の位置を変更するものであるが、駐輪場の収容台数には変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく松戸市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

## &lt;店舗概要&gt;

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| ① 店舗面積：         | 1,776㎡           |
| ② 駐車場の収容台数：     | 119台             |
| ③ 駐輪場の収容台数：     | 112台             |
| ④ 荷さばき施設の面積：    | 103㎡             |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量： | 20m <sup>3</sup> |
| ⑥ 営業時間          |                  |
|                 | 開店時刻：午前10時       |
|                 | 閉店時刻：翌午前10時      |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯    |                  |
|                 | 午前9時30分～翌午前9時30分 |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：    | 2か所              |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯     |                  |
|                 | 午前1時～午後9時        |

## 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：株式会社イトーヨーカ堂鎌ヶ谷店
- 2 所在地：鎌ヶ谷市富岡一丁目5-17番地3ほか
- 3 建物設置者：株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 井坂 榮
- 4 小売業者名：株式会社イトーヨーカ堂（業種：GMS）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻  
（変更前） 午前10時（年間80日に限り午前9時）  
（変更後） 午前 9時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
（変更前） 午前9時30分（年間80日に限り午前8時30分）から午後11時30分まで  
（変更後） 午前8時30分から午後11時30分まで
  - (3) 変更年月日 平成16年 7月 1日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年 4月 2日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年 4月23日～平成16年 8月23日
  - (3) 説明会 日時 平成16年 5月16日（日）午後3時～  
場所 イトーヨーカ堂鎌ヶ谷店
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 鎌ヶ谷市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月19日通知

## &lt;理由&gt;

- (1) 当該変更は、開店時刻の繰り上げ等を行うもので、その変更は夜間（午前6時以前）に及ぶものではなく、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値はすべて基準値を下回り、また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく鎌ヶ谷市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

## &lt;店舗概要&gt;

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| ① 店舗面積：   | 9, 225 m <sup>2</sup> |
| ② 駐車場の収容台数：   | 197台                  |
| ③ 駐輪場の収容台数：   | 330台                  |
| ④ 荷さばき施設の面積：  | 155 m <sup>2</sup>    |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：                                     | 150 m <sup>3</sup>    |
| ⑥ 営業時間<br>開店時刻：午前 9時<br>閉店時刻：午後11時                  |                       |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯<br>午前8時30分～午後11時30分<br>（屋外駐車場は午後10時まで） |                       |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：  | 3か所                   |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯<br>午前6時～午後9時                            |                       |

## 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：松戸駅ビル
- 2 所在地：松戸市松戸1181番地
- 3 建物設置者：株式会社ボックスヒル 代表取締役 篠原一博
- 4 小売業者名：株式会社ボックスヒル（業種：寄合店舗）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
 (変更前) 午前10時から午後8時30分まで  
 (変更後) 午前8時から午後10時まで
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 (変更前) 午前9時30分から午後9時まで  
 (変更後) 午前7時30分から午後10時30分まで
  - (3) 変更年月日 平成16年 4月 8日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年 4月 5日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年 4月23日～平成16年 8月23日
  - (3) 説明会開催不要承認 平成16年 5月19日
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 松戸市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月19日通知

## &lt;理由&gt;

- (1) 当該変更は、閉店時刻の繰り下げ等を行うもので、駐車場利用時間帯が夜間（午後10時以降）に及び、夜間における騒音ごとの予測において自動車走行音が規制基準値を超過するものであるが、当該駐車場は元々24時間営業の契約駐車場であり、本変更に伴い利用時間の変更はなく、保全対象側の病院は夜間無人となる施設であり、騒音の影響は軽微であると考えられること。また、交通への影響はほとんどないと考えられ、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 同法第8条第1項に基づく松戸市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

## &lt;店舗概要&gt;

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ① 店舗面積：         | 8, 472 m <sup>2</sup> |
| ② 駐車場の収容台数：     | 34台                   |
| ③ 駐輪場の収容台数：     | 0台                    |
| ④ 荷さばき施設の面積：    | 296 m <sup>2</sup>    |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量： | 52 m <sup>3</sup>     |
| ⑥ 営業時間          |                       |
|                 | 開店時刻：午前 8時            |
|                 | 閉店時刻：午後10時            |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯    |                       |
|                 | 午前7時30分～午後10時30分      |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：    | 4か所                   |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯     |                       |
|                 | 午前6時30分～午後9時          |

## 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：イシバシ・ショッピングプラザ・アビクオーレ
- 2 所在地：我孫子市本町三丁目455番地1ほか
- 3 建物設置者：石橋生絲株式会社 代表取締役 石橋昭彦
- 4 小売業者名：株式会社イトヨーカ堂（業種：GMS）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻  
（変更前） 午後 9時  
（変更後） 午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
（変更前） 午前 8時30分から午後10時まで  
（変更後） 午前 8時30分から午後10時30分まで
  - (3) 変更年月日 平成16年 4月17日
- 6 処理経過：
  - (1) 届出日 平成16年 4月 9日
  - (2) 公告縦覧期間 平成16年 5月11日～平成16年 9月11日
  - (3) 説明会 平成16年 5月20日 午後3時～  
アビホール（店舗3階）
- 7 市町村・住民等の意見：
  - (1) 我孫子市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年10月19日通知

## &lt;理由&gt;

- (1) 当該変更は、閉店時刻の繰り下げを行うもので、その変更は夜間に及ぶものであるが、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値はすべて基準値を下回っていること、また廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく我孫子市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

## &lt;店舗概要&gt;

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ① 店舗面積：          | 10,033㎡           |
| ② 駐車場の収容台数：      | 483台              |
| ③ 駐輪場の収容台数：      | 310台              |
| ④ 荷さばき施設の面積：     | 349㎡              |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：  | 143m <sup>3</sup> |
| ⑥ 営業時間           |                   |
| 開店時刻：            | 午前 9時             |
| 閉店時刻：            | 午後10時             |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯     |                   |
| 午前8時30分～午後10時30分 |                   |
| ⑧ 駐車場の出入口の数：     | 4か所               |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯      |                   |
| 午前6時～午後9時        |                   |